

平成28年2月15日開催

石狩市教育委員会会議（2月定例会）資料

<議案>

- ・石狩教育研修センター組合規約の変更について P 1

<報告事項>

- ・平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について（別冊）
- ・学校図書館のオンラインネットワークを活用した読書支援について . . . P 2

石 狩 市 教 育 委 員 会

議案第4号 石狩教育研修センター組合規約の変更について

石狩教育研修センター組合規約新旧対照表

変 更 前	変 更 後
<p><u>(教育委員会)</u> <u>第12条 組合に、教育委員会を置く。</u> <u>2 教育委員会の委員は、関係市町村の教育委員会の委員のうちから、組合長が組合議会の同意を得て任命する。</u> <u>3 前項の委員の任期は、それぞれ当該市町村教育委員会の委員の任期による。</u></p>	<p><u>第12条 削除</u></p>
<p>備考 変更部分は、下線の部分である。</p>	

<報告事項②>

学校図書館のオンラインネットワークを活用した読書支援について

(事業概要)

市民図書館は学区外で来館が困難な児童でも、市民図書館の蔵書を活用できるよう、学校を介して蔵書を提供する環境を整備する。

(期待する効果)

- 児童が活用できる調べ学習や読書用の本の拡大による読書、学習支援の促進
- 教員に対する授業で必用な資料の収集、提供による授業支援及び業務の軽減化

(実施手法)

市民図書館とオンライン化されている学校図書館システムを活用し、以下のサービスを実施

- 市民図書館の本の取り寄せ、貸出
- 市民図書館の本の返却

(オンライン化校：当該事業の実施可能校)

現在、次の大中規模小学校（6校）は市民図書館とオンライン化されており、実施可能な環境は整備済み。

花川小、南線小、花川南小、紅南小、緑苑台小、双葉小

※なお厚田小学校では、H24の市民図書館厚田分館との統合による開放学校図書館化により、環境が整備されたことで本サービスの実施が可能となり、実施している。

(モデル校による試行)

対象校全校での将来的な実施に向けた課題の検証のため、試行を実施。

モデル校：花川小学校

試行期間：H27.12 から H29.3

検証内容：対象校の拡大に向け、主に次の内容を検証

- ・学校における必要な対応（保護者、児童への説明、適切な貸出冊数の設定、管理に際しての留意事項の洗い出し等）
- ・図書を受け渡し等の物流のあり方
- ・システムの動作確認
- ・統計内容の精査

(実施状況) ※H28.1末現在

- 貸出冊数及び人数 257冊、(累計) 101人（1人あたり 2.5冊）
- 新規登録者数 29人
- その他
 - ・児童が学校で市民図書館の本を返却できるようになったことへの、教員からの高評価
 - ・読書習慣の定着化への期待
 - ・住民登録割合の増に繋がる期待